



宮崎県人権啓発シンボルマーク

Vol.12 平成23年3月号

お互いの「人権」を認め合い、
大切にする心を育てていくために。

じんけんの風

Contents

- 1 高齢者虐待防止について
- 3 えせ同和行為を排除しましょう！！
- 4 宮崎西中学校区人権フェスティバル
- 5 平成22年度 人権啓発協働推進事業
- 7 関係機関・グループの紹介
西都市母子会「ひまわり会」
- 8 TO YOUR HEART
- 9 わたしたちの人権講座
- 10 人権啓発研修を支援します！

宮崎県人権啓発
センターだより

vol.12

高齢者虐待を発見したら？

高齢者虐待が行われていることに気づいたり、「これは高齢者虐待では」と悩むようなときは、お住まいの市町村の高齢者虐待防止に関する窓口にご連絡ください。

各市町村の高齢者福祉担当窓口 高齢者虐待防止担当

市町村名	所属名(課名)	電話番号	市町村名	所属名(課名)	電話番号
宮崎市	長寿支援課	0985-21-1773	高鍋町	健康福祉課	0983-26-2008
都城市	介護保険課	0986-23-3184	新富町	福祉課	0983-33-6056
延岡市	高齢福祉課	0982-22-7016	西米良村	福祉健康課	0983-36-1114
日南市	長寿課	0987-31-1162	木城町	福祉保健課	0983-32-4733
				地域包括支援センター	0983-32-2729
小林市	介護保険課	0984-23-1140	川南町	健康福祉課	0983-27-8008
	福祉課	0984-23-0111			
日向市	高齢者あんしん課	0982-52-2111	都農町	福祉課	0983-25-5714
串間市	医療介護課	0987-72-0023	門川町	福祉課	0982-63-1140
西都市	福祉事務所	0983-43-0376	諸塚村	住民福祉課	0982-65-1119
えびの市	長寿介護課	0984-35-1111	椎葉村	福祉保健課	0982-68-7512
					0982-68-7513
三股町	福祉課	0986-52-1111	美郷町	健康福祉課	0982-66-3610
	地域包括支援センター	0986-52-8634			
高原町	総合保健福祉センター	0984-42-2550	高千穂町	地域包括支援センター	0982-73-1717
	町民福祉課	0984-42-2111			0982-72-6900
国富町	保健介護課	0985-75-9423	日之影町	町民課	0982-87-3902
	福祉課	0985-75-9403		地域包括支援センター	0982-87-2741
綾町	福祉保健課	0985-77-1114	五ヶ瀬町	住民福祉課	0982-82-1702

(平成23年1月現在)

高齢者虐待を防ぐには、介護を必要とする方を抱える家族や高齢者をやさしく見守り、声をかけるなど地域の支え合い・助け合いが大切です。

みなさんの協力が必要です！

えせ同和行為を排除しましょう!!

えせ同和行為とは、同和問題を口実として行われる不当な要求や不法な行為などです。

今日みられるえせ同和行為の多くは、「同和問題について理解しているか」とか「同和問題の解決のために協力してほしい」など、あたかも同和問題に関する差別解消運動の一環であるかのようにみせかけて、高額な図書等の購入を高圧的に迫ったり、寄付金や協力金等を一方的に要求するものです。

このため、えせ同和行為は、同和地区の人々や同和問題の解決に真剣に取り組んでいる人たちに対するイメージを著しく損ね、ひいては同和問題に対する誤った認識を植え付ける大きな原因となっており、これまでに行われてきた啓発の効果を一挙に覆すものです。

同和問題の解決のためには、このようなえせ同和行為の横行を断固排除する必要がある、その手口や内容などを知った上で、き然とした態度で対処することが重要です。

「えせ同和行為に関するアンケート調査」結果

県では、えせ同和行為の実態を把握するため、平成23年1月、県内の3,000事業所を対象にアンケート調査を実施しました。
(調査対象期間：平成22年1月～12月、回答事業所数1,244事業所 回答率：41.5%)

1 「同和問題を口実に不当、不法な要求を受けたことがある」と回答した事業所数等

- 事業所数 84事業所 (被害率6.8%)
- 要求件数 138件 (1事業所平均1.6件)

4 要求の口実

- 1) 単なる言いがかり、無理難題 26.0%
- 2) 同和問題の知識(認識・研修)不足 24.0%
- 3) 口実は特になかった 21.9%

2 要求の種類

- 1) 図書等物品購入 73.9%
- 2) 寄付金・賛助金・協力金の強要 17.4%
- 3) 下請への参入 4.3%

5 要求に応じた事業所数等

- 事業所数 9事業所 (応諾率10.7%)
- 応諾件数 12件 (1事業所平均1.3件)

3 要求の手口

- 1) 執拗に電話をかけてくる 32.4%
- 2) 同和問題を知っているかと脅す 20.7%
- 3) 大声で威嚇する 17.2%

6 要求に応じなかったときの相手の反応

- 1) 引き下がった 85.9%
- 2) 要求等の内容や態様を変えてきた 7.7%
- 3) 迷惑電話などのいやがらせ行為を続けた 3.8%

※ 相手からの不当な要求に対しては、き然とした態度で断ることが大切です。

そうすれば、「相手が引き下がり、その後は何もしてこなかった」という意見が多く寄せられています。安易な妥協はせず、困ったときは、県、市町村、警察、法務局、暴力追放センター、弁護士会などに相談しましょう。

※ 様々な人権問題に関心を持ちましょう。

県のアンケートでは、定期的には人権問題の職場研修を実施している事業所は、「えせ同和行為」にき然として対処し、被害を受けていません。

えせ同和行為を排除するためにも、同和問題をはじめとした、各種の人権問題に日頃から関心を持ち、正しい理解を持つように努めましょう。

※ 県では、えせ同和行為の対応マニュアル(対応に当たっての心得・困ったときの相談先等)を配布しています。必要な方は、県庁人権同和对策課〔電話(0985)26-7067〕まで御連絡ください。また、県庁ホームページからダウンロードすることもできます。

宮城県 えせ同和

検索

宮崎西中学校区人権フェスティバル

平成21・22年度、宮崎西中学校区（小戸小学校・西池小学校・宮崎西中学校・宮崎商業高校）では、県教育委員会から「学校・家庭・地域の絆を深める人権文化充実事業」の指定を受け「子どもも大人も大切にされる小戸・中央西地区のまちづくり」を目指して様々な取組を行っています。事業の一環として小戸・西池地区ふれあい総合文化祭の中で「宮崎西中学校区人権フェスティバル」を開催しました。

文化祭では、毎年行われている展示発表と芸能発表に加え、「人権コンサート」や子ども実行委員会を中心となった「ふれあいコーナー」が企画されました。

人権コンサート

ニューヨークを拠点に活動しているWAYNO（ウェイノ）による演奏を、地域の方々や子どもたちが一緒に聴きました。WAYNO（ウェイノ）は、南米民族音楽（フォルクローレ）を演奏する5人グループ（ペルー、チリ、コロンビア、日本）です。コンサートでは、日本でも有名な「コンドルは飛んでいく」などの曲が演奏されました。

コンサートの最後のほうでは、実行委員会の子どもたちも南米の民族衣装を着てステージに上がり、いろいろな打楽器でWAYNOと一緒に演奏しました。いろいろな国の音楽や演奏する人に接したり、コンサート中の話で人とのつながりについて考えたりするなど、人権について考えるよい機会となりました。



子ども実行委員会の企画による“ふれあいコーナー”

4校の代表の子どもたち16名が子ども実行委員会のメンバーとなり、〇×ゲームやいろいろなゲームに挑戦するウォークラリーを行いました。友達同士や親子連れなどたくさんの子どもたちがそれぞれのゲームに楽しんで参加していました。



〇×クイズに挑戦する子どもたち



ダンボールくぐりを楽しむ子どもたち



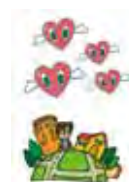
まちがいがさしに取り組む子どもたち

この取組を通して、小戸・西池地区の地域の方々や子どもたちとの絆をさらに深めることができました。

ちボラカードって？

「ちいきボランティアカード」のことで、子どもたちが地域の行事やボランティア活動に参加したらカードにスタンプなどの印をもらいます。この日も子どもたちは「ちボラカード」を持ってきていました。

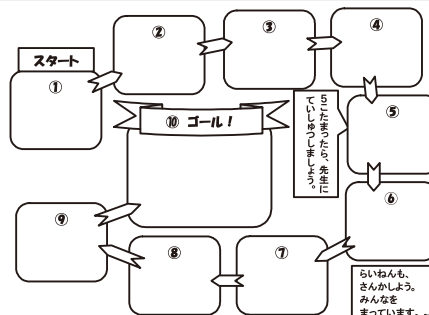
ちいきボランティアカード



宮崎市立小戸小学校

()年()組 名前()

- 1 ちいきボランティアカードの目的
このカードは、子どもたちが地域の行事やボランティア活動を行うことを通じて、心豊かな大人として成長していくことを願って作りました。
- 2 ちいきボランティアカードのきまり
① 地域の行事やボランティア活動に参加すると、1回につき、1つの印をもらおうか、自分で「目的、行事名」を書きます。
② ボランティア活動に参加する人は、その趣旨を十分理解し、主催する大人の指示に従ってください。
③ 行事などに参加する人は、活動中はもちろん、行き帰りにしても安全に十分注意してください。
④ 方が一事故などが起きたときは、行事を主催する団体が入っている保険で対応します。
⑤ 印が5つ貯まったら、各学校の担当の先生に提出してください。賞状がもらえます。



ちいきボランティアカードをもらったら先ず... ちいきボランティアカードをもらったら先ず...
ちいきボランティアカードをもらったら先ず... ちいきボランティアカードをもらったら先ず...

平成22年度 人権啓発協働推進事業

宮崎県では、「人権啓発協働推進事業」の企画事業を募集しました。

この事業は、人権に関する活動に取り組む民間団体等が有する柔軟な発想等を活用して、効果的な人権啓発活動を協働して実施するものです。

今年度は8件の応募があり、審査の結果、4件を宮崎県から実施を委託する企画事業として選定しました。以下に、実施していただいた企画事業を紹介します。

実施団体 M20

実施した企画事業

名称 児童虐待防止法施行10周年「こどもの叫びが聞こえますか」ドキュメンタリー映画「葦牙（あしかび）」と講演

期日・場所 平成22年9月25日（土）
宮崎市民プラザ オルブライトホール

内容 第一部 講演：「こどもの叫びが聞こえますか」
講師：甲斐英幸氏（NPO法人子ども虐待防止みやざきの会会長）

「育児は楽しい」「育児をしたい」という人は多いのですが、システムは不十分で、親はストレスにさらされています。子育てに関する情報はたくさんありますが、「心配ないよ」と言ってくれる人は意外に少ないようです。

子育てに関する最近の話題等についてわかりやすく解説し、子どもの傍らにいる大人や社会のあり方、人権の尊厳について、考えるきっかけを提供しました。

第二部 ドキュメンタリー映画「葦牙」上映

この映画の舞台となった岩手県の児童養護施設「みちのくみどり園」に入所する子どもたちの約7割は被虐待児です。

実在する虐待を受けた子どもたちと、子どもたちの成長を支える施設職員との関わりの中から「社会のほころび」や「子どもの尊厳」が描き出され、これらの問題について、私たちができることを考えさせられました。

参加者数 286名



実施団体 延岡おやこ劇場

実施した企画事業

名称 福永宅司氏一人芝居「君をいじめから守る」
～親子で考えるきっかけに～

期日・場所 平成22年12月23日（木・祝） 延岡市野口記念館

内容 第一部 人権啓発一人芝居「君をいじめから守る」
第二部 人権啓発ミニ講演

福永氏が教員として在職中、実際にあった出来事をもとにした一人芝居の中に、いじめられる側、いじめる側、周囲にいる人、それぞれの痛みや苦しみ、悲しみが描き出されていた。

ミニ講演では、「一人ひとりが大切にされる」「一人も見捨てない」ということなくしては、いじめ問題はなくなれないということや、無関心の怖さを全員にわかりやすい言葉で投げかけていただいた。

大人も子どもも一緒に鑑賞することで、「人権」や「いじめ」というテーマにしっかりと目を向けることができ、これからにつながることを期待できる場を提供できた。

参加者数 170名



実施団体 宮崎大学ボランティアサークルびいだま

実施した企画事業

名称 動物介在活動と絵本のよみきかせ

内容 宮崎市：恒久児童館 (平成22年12月4日)
宮崎市：赤江保育所 (平成22年12月11日)
宮崎市：小戸保育所 (平成22年12月27日)
宮崎市：福島保育所 (平成23年1月8日)
宮崎市：憶保育所 (平成23年1月14日)
宮崎市：木花児童センター (平成23年1月15日)



動物介在活動犬「びいだま犬」を通じた障がいのある子ども達との交流をもとに、命の大切さや動物とのふれあいの素晴らしさを訴える絵本を作成し、県内の保育所や児童センターにおいて子ども達への読み聞かせを行いました。

また、実際に車いすに乗ったり、押したりして、それぞれの立場で思いを実感してもらい、障がいのある人をはじめ、他者に対する思いやりの心を育みました。

さらに、動物介在活動犬「びいだま犬」を伴って訪問した施設では、実際に子ども達に犬に触れてもらったり、車いすに乗った人との接し方を実演したりして、楽しくふれあうコミュニケーションの方法を紹介しました。



参加者数 230名

実施団体 思春期ピア・カウンセリング（宮崎大学医学部看護学科学生）

実施した企画事業

名称 性をテーマに自分とパートナーの人権を考える
～思春期ピア・カウンセリングを通して～

内容 大人主導の性教育ではなく、思春期の高校生や中学生と年齢の近い大学生がコミュニケーション主体のプログラムを作成し、「性=生」をテーマとした教育・相談活動を行いました。

活動の目的は、①10～20代の若者に性についての正しい知識を提供すること、②自分自身や周りとの人間関係を見つめ直す機会となる場を提供すること、③性の問題を題材とし、お互いの人権を尊重することとはどういうことかを考える場を提供することです。

西都商業高校（平成22年9月28日）、妻高校（平成22年10月1日）では、「人はみな貴重な存在であること」、「よりよい人間関係を築くために、まずは自分自身を知ること」、そして「自分を好きになること」が大切であり、そのことが、「他人のよさ」や「他人の大切さを理解すること」につながることを伝えました。

参加した生徒さんからは、「自分を見つめ直すことができた」「人と人の出会いの大切さを知った」「自分の存在の意味を知った」「一人で悩まず人に頼ることの大切さを知った」などの感想が聞かれ、私たちも励まされました。



参加者数 約480名

母子会の活動に参加しませんか!

1 「ひまわり会」の概要

「子育てしながら働くのはたいへん」、「困ったときに相談できる相手がない」ひとり親で、そんな悩みをお持ちの方は少なくありません。

「ひまわり会」には、母子家庭の母や寡婦の方200名以上が加入しており、自分らしく生きるため、子どもを健やかに育てるため、悩みを打ち明け合ったり、手を取り合って、お互いの自立を支援し、ともに歩んでいます。

母子会の活動へのご理解とご協力をお願いします。

2 こんな活動に取り組んでいます!

1. 就業支援・能力開発

介護ヘルパーや医療事務、パソコンの資格取得に関する研修など、就業や経済的自立に役立つ取組です。「社員に採用された」という嬉しい声も聞きます。



研修会の様子

2. 福祉制度に関する研修会等

行政の担当者等を講師とする講演、法律相談などの取組です。



親子料理教室

3. 情報提供・相談

就業相談、日常生活支援事業（家庭生活支援員による、生活・子育て面への支援）などを行っています。また、能力開発のための給付金や養育費の相談の案内等も行っていきます。

4. リフレッシュ活動・親睦活動

地引き網体験、ボウリング大会、親子料理教室、トールペイントの講習などを通じて、会員同士が相談しやすい人間関係を築けるよう、親子で楽しめるイベントを実施しています。



地引き網体験

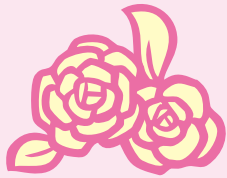
3 お問い合わせ先

0983-42-1808 西都市母子寡婦福祉連絡協議会（会長：浜砂）

4 ご存じですか? 「母子寡婦福祉資金」

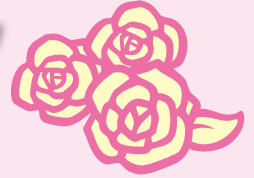
進学シーズンを間近に控え、入学金や教科書代、授業料等に必要な資金の心配はありませんか?

母子・寡婦家庭については、母子寡婦福祉資金等の貸付制度がありますので、ご心配な方は、早めに最寄りの福祉事務所等にご相談ください。



TO YOUR HEART

未来を担う子どもたちの願いや思いが込められた作品です！



平成22年度人権に関する作品作文(小学生・3年生以下の部)最優秀賞

けがをして わかったこと

串間市立大東小学校二年 ふかえ かずな 深江 和奈 さん



わたしは、七月の十日に自てん車でころんでけがをしました。足が車りんさまにまきこまれて、足にあながあきました。かかとかから足のうらまでぜんぶかわがむけました。

びょういんでけがをあらってもらった時、いたくてたくさんなきました。けんさをして、ほねはおれていなかったけど、大きなけがだったのでまつばづえをつかうことになりました。わたしは、たいへんなことになったと思って、心もいたくなりました。

わたしの心は、学校に行ってもっともっとうたくなりました。自分の力でがんばろうと思っても、できないことがたくさんあったからです。ゆかにだんがあると、まつばづえがひっかかって、なんともけがをした足をぶつけました。わたしは、いたくてかなしくてなきました。音楽しつに行く時も、だれかにもつをもってもらわないと、まつばづえはつかえませんでした。わたしは、人のお世話をするのはすきですけど、人にめいわくをかけるのは、すきではありません。学校に行くのもつらくなりました。

それで、わたしは、トイレに行くのをがまんすることにしました。トイレもスリッパをはいたり、ドアをあけたりする時、だれかにたすけてもらわなくてはできなかつたからです。おしっこに行きたくなるから、あつくてのどがかわいていても、水をのむのをがまんしました。先生や友だちにめいわくをかけないように、こまったことがあっても、にこにこして、たのまないようにしました。でも、心の中はくるしくて、なきたいような気がしました。

そんな時、ちかくのせきの友だちが、

「和奈ちゃん、トイレに行かんでいいと。」

と声をかけてくれました。わたしは、トイレに行くかどうかまよったけど、友だちが気づいてくれたのがうれしくて、

「うん、行きたい。」

とこたえました。友だちが先生をよんできてくれました。先生も、心ばいそうな顔をして、

「がまんせんでいいよ。いつでもいってね。」

と言って、トイレにつれて行ってくださいました。わたしは、友だちも先生も、ちっともめいわくだと思っていなかったことがわかりました。それからは、こまった時は、自分から言うようにしました。また、学校が前のように楽しくなりました。

わたしには、けがをしてわかったことがあります。それは、けがをしたり、びょう気をしたり、体がふじゆうな人たちの気もちです。こまったことがあっても、めいわくをかけたくなくて言わないことがあると思います。そんな時、わたしの友だちのように、気もちに気づいて声をかけてくれる人がいたら、体も心も、うんと楽になると思うのです。

わたしも、たすけてもらった時の気もちをわすれずに、ゆう気を出して声をかけられる人になります。

人権ホームページをチェック！

「人権に関する作品」は、県内の小・中・高校生（小中一貫校、中等教育学校及び特別支援学校の児童・生徒を含みます。）を対象に、毎年、8月の「人権啓発強調月間」に合わせて募集し、優秀作品については、12月の「人権週間」に合わせて授賞式を実施しています。

今年度は、作文9,748編、図画・ポスター9,892点、計19,640作品もの応募がありました。

宮崎県人権ホームページでは、「人権に関する作品」の優秀作品をご覧になれます。子どもたちの思いや願いの込められた作品をご覧になり、人権の大切さについて考えたり、話し合ったりしてみたいはいかがでしょうか。

[宮崎県人権ホームページ](#)

検索

わたしたちの人権講座 県民人権講座

宮崎県人権啓発センターでは、研修視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座」を開いています。本年度は、これまで（1月末現在）8つの団体の皆様が当センターに訪れ、「わたしたちの人権講座」を受講されました。

11/9



穂北中学校「家庭教育学級」の皆さん

一人ひとりの「気づきの大切さ」や「ことばの大切さ」を研修しました。

11/15



木城町「四日市婦人学級」の皆さん

ビデオを視聴しながら「地域社会」について考えました。「言葉の大切さ」についても学びました。

11/26



新田小学校「家庭教育学級」の皆さん

「子どもの権利」や「子どもの話に耳を傾けること」について研修しました。

12/17



広原小学校「家庭教育学級」の皆さん

「子どもの人権」について研修をしました。ビデオ教材や作文資料に感動しました。

※「わたしたちの人権講座（県民人権講座）」の申込は、随時受け付けています。場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名位までです。時間は概ね60分程度ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます。

詳しくは、宮崎県人権啓発センター TEL：0985-32-4469 まで、お尋ねください。

人権啓発研修を支援します！

宮崎県人権啓発センターは、企業・団体等の「人権啓発研修」を支援します。

- 1) 各種人権啓発研修会を開催し、人権について学ぶ場を提供します。
- 2) 研修会への講師の派遣、講師の紹介を行います。
- 3) 図書・ビデオのライブラリーにより、皆様のニーズにあった情報を提供します。

～ 平成22年度人権啓発指導者研修より ～

昨年実施した「人権啓発指導者研修」の一部を紹介します。



豊かな人間関係づくりをめざして

人と人との信頼の絆の大切さ、そして絆をつくるヒントを熱く語っていただいた、宮崎公立大学非常勤講師の**蔵坪恵常**さん。参加者の感想：「経験に裏打ちされた説得力のあるお話でした！」「次年度以降も是非聴きたい講義であった。」等々。

女性の人権

ドメスティックバイオレンスに苦しむ女性の実態や支援活動を詳しく話していただいた、NPO法人ハートスペースMの**財津三千代**さん。参加者の感想：「被害の方々の救済活動を一生懸命されている姿に、こころ動かされました。」等々。



子どもの人権

宮崎県内で起こる児童虐待の現状やその対策について分かりやすく話していただいた、宮崎県中央福祉こどもセンターの**甲斐英幸**さん。参加者の感想：「虐待についての実態、権利条約、子どもへの影響など、虐待を防ぐことの重要性を感じた。」等々。

人権啓発研修におすすめのビデオ



「人権に向き合うための6つの素材」

VHS
27分

人権問題は自分の周辺でいつでも起こりうること、そして、誰もが人権をめぐり、どんな立場にも立つ可能性があるということ、ミニドラマを通して考える作品。

「ミート・ザ・ヒューマンライツ」

VHS
27分

6人の若者たちが、人権問題に取り組んでいる人や当事者の人たちと実際に会い、話を聞き、事実を知り、率直に話し合う。若者たちの「人権」との出会いと発見を、彼ら自身の言葉で描いたドキュメンタリー作品。



「人権入門」

VHS・
DVD
23分

主人公（サラリーマン）の一日を追い、その一日の出来事の中で、「人権を考える10のチェックポイント」を用意し、日常の中の身近な人権を考えていく作品。

宮崎県人権啓発センターのご案内

① 研修会の実施

- ・人権啓発指導者研修 ・地域人権セミナー
- ・企業人権セミナー

② 研修会への講師の紹介及び派遣

- ・企業や民間団体等の研修会へ職員のパシ遣、外部講師の紹介

③ 人権に関する作品募集

- ・小、中、高校生から人権に関する作文や図画、ポスターを募集

④ 人権啓発情報誌及び資料の作成

- ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成

⑤ マスメディアによる啓発

- ・人権啓発映画のテレビ放映や人権啓発CMの放送、新聞などによる広報

⑥ 夏休みふれあい映画祭の開催

- ・夏休み期間中に、親子で楽しめる人権啓発映画の映写会を開催

⑦ ホームページでの情報提供

- ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介

⑧ 人権啓発ビデオ等の貸し出し

- ・ビデオテープや図書、機材等を無料で貸し出し

⑨ 人権に関する相談

- ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。

人権相談専用電話
0985-26-0238

⑩ 県民人権講座や子ども人権ビデオ上映会の開催

- ・研修視察等、随時、団体受付を行っています。

⑪ 団体情報登録制度

- ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体やグループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。

団体情報登録のメリット

- ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用
- ・ホームページなどでの活動紹介
- ・各種啓発事業や研修会等の案内や情報誌「じんけんの風」や啓発資料の配布など、情報の随時提供
- ・交流会の開催など、団体相互の交流の支援登録の方法

登録の方法

- ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

図書・ビデオ等の貸出について

貸し出しの際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。登録の手続については、センターにお尋ねください。

貸出冊数及び貸出期間

- | | | |
|---------|------------|------------|
| (1) 図書 | 貸出冊数：3冊以内 | 貸出期間：14日以内 |
| (2) ビデオ | 貸出本数：3本以内 | 貸出期間：14日以内 |
| (3) 機材 | 貸出期間：14日以内 | |

(機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)



ビデオについて

ライブラリー所蔵のビデオの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いします。

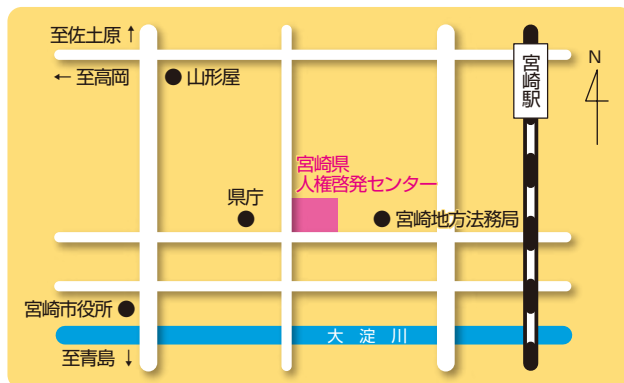
編集後記

ここだけの話ですが、本誌の編集と同じくらい編集後記を書くことがプレッシャーになっています。

気のせいかもしれませんが、「もっとおもしろく書けるんじゃないの」という編集後記に対する独特の期待(?)を本能的に感じてしまうからです。

もはや編集後記と呼べなくなっても、筆も話もスベらせるべきか…。

思い悩んだ末、P8に掲載した「人権に関する作品」の清々しく、思慮深い文章を改めて読み返し、反省しつつ本号も筆を置くのでした。(外)



宮崎県人権啓発センター

宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階(宮崎県人権同和对策課内)
TEL(0985)32-4469 FAX(0985)32-4454

◎情報・ご意見などをお待ちしています。http://www.m-jinken.jp/

わたしたちの人権講座 県民人権講座

宮崎県人権啓発センターでは、研修視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座」を開いています。本年度は、これまで（1月末現在）8つの団体の皆様が当センターに訪れ、「わたしたちの人権講座」を受講されました。

11/9



穂北中学校「家庭教育学級」の皆さん

一人ひとりの「気づきの大切さ」や「ことばの大切さ」を研修しました。

11/15



木城町「四日市婦人学級」の皆さん

ビデオを視聴しながら「地域社会」について考えました。「言葉の大切さ」についても学びました。

11/26



新田小学校「家庭教育学級」の皆さん

「子どもの権利」や「子どもの話に耳を傾けること」について研修しました。

12/17



広原小学校「家庭教育学級」の皆さん

「子どもの人権」について研修をしました。ビデオ教材や作文資料に感動しました。

※「わたしたちの人権講座（県民人権講座）」の申込は、随時受け付けています。場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名位までです。時間は概ね60分程度ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます。

詳しくは、宮崎県人権啓発センター TEL：0985-32-4469 まで、お尋ねください。